

# 「グローバル化——その協同組合へのインパクト」 フセイン・ポラット（ILO 協同組合局）

訳 菅野正純

ILO（国際労働機関）は、国際的に認められた人間と労働者の権利の採択と実施を通じて社会的正義を促進するために、1919年に設立された国連の専門機関である。ILOには、世界中で合計176カ国が加盟し、三者構成をとって、加盟国の政府、使用者および労働者の各代表を結集して討議し、労働基準についての合意を達成し、世界中の数十億の働く人びとの生活に関わる決定を行っている。

ILOは、農業、協同組合組織を初めとする、公認の非政府国際組織との協議を規定した、ILO憲章に基づいて、1920年に協同組合技術サービスを設置して以来、協同組合開発援助に積極的に従事してきた。初代のILO事務局長アルベルト・トマは、フランスの有名な協同組合人であり、1920年代にICAの執行委員を務めた人物であるという、興味深い事実を申し上げておきたい。ICAがILO内で顧問的地位を持ち、ILOの活動に参加し貢献しているのは、このようなことを背景としている。

この短い報告で私は、グローバル化に関するILOの見解と活動、ILOのディーセント・ワークの概念と行動計画、ならびにILOの観点から見たグローバル化の協同組合に対するインパクトについて、みなさんと意見を交換したい。

## 《グローバル化の社会的次元》

先月、スイスのダボスで年次総会を行った、世界経済フォーラム（WEF）の調査によれば、グローバル化は外部の世界に対する民衆の理解を拡大したが、それに伴ってローカルレベルへの視点が失われるという事態も生じた。この調査は、公的機関への信頼が劇的に低下したこと、この問題には、諸個人の行動様式に対するグローバル化が影響していることを結論としている。WEFは、（公的機関への）信頼回復を進める最も効果的な方法は、討論とは違って、「みんなが勝つ誰もが得る」ゲームになるよう対話である、と述べている。

ロイター通信によれば、大西洋の反対側、ブラジルのポルト・アレグレでは、WEFの会合と同時期に「世界社会フォーラム」が、自分たちこそが、飢えと闘い貧富の格差を軽減する計画を持つ、世界的な真の変革主体であると宣言した。カナダの世論調査会社エンビロニクスが行い、フォーラムで発表した調査では、25カ国の圧倒的多数の市民が、グローバル化を積極的に受け止めているが、他方では、グローバル化が貧しい者にはあまり役に立たず、不平等を拡大し、自国の雇用を犠牲にし、すべての人に機会を

つくりだすよりも富を集中した、と信じている。

グローバル化は、今日の政治活動において、最も熱い討論課題にあり続けている。しかしながら、政治的ないしは地理的な境界に沿って見解が多極化し、議論は紛糾している。ある人びとは、失業と貧困を悪化させたことを理由にグローバル化を非難し、他の人びとは、グローバル化がそうした問題を解決する方法であると見なしている。注意と研究は、人々の生活や労働、家族や社会に対するグローバル化のインパクトよりも、市場の問題に集中し、経済的得失の問題として事態を捉えている。

合意が欠落しているために、各国および国際のレベルにおける政策の発展がより困難となっている。グローバル化の人間の側面に適切な焦点が当てられていないために、変革の力と人々の対応のあり方に対する理解において、落差が生まれている。適切な政策対応を進展させようとするなら、そうした知識こそが必要とされているのである。

こうした事態を背景として、ILOは2002年2月、「グローバル化の社会的次元に関する世界委員会」を発足させた。この独立機関のねらいは、議論を対立から対話に移し、それによって行動の舞台を設置することにある。どうしたらグローバル化の利益がより多くの人々に届くようになるのか？委員会は、すべての人のためにグローバル化が機能するような、経済目的と社会・環境目的の革新的持続可能な結合方法を探究している。考えられる最良の専門家の知恵を借りて、委員会は、勧告をまとめて、すべての主要な主体の間に広範な合意を打ち立てるよう図っている。

委員会事務局は、現在、次の問題を検討し

ている。

\*グローバル化の状況の中での価値と目標

\*グローバル化の利益をどうすればより包容的なものにできるか。各国レベルの包容 (inclusion) のための政策

\*グローバル化の状況における地域市場と政策

\*国境を越えた生産と技術のネットワークが、どうすればディーセント・ワークと成長、発展を促進できるようになるか

\*国際的な移民：労働移動は、グローバルな政策課題の一部か

\*包容的なグローバル化のための国際的統治

\*横断的テーマ（ディーセント・ワーク、ジェンダー、文化）

委員会の最終報告は、2003年末に発表される。25人から成る同委員会は、フィンランド共和国大統領 Tarja Halonen 女史とタンザニア共和国大統領 Benjamin William Mkapa 氏が共同議長を務めている。委員会でアジアを代表するのは、インド、日本、韓国、フィリピン、タイの5人のメンバーである。

## 《ディーセント・ワークと協同組合》

「2003年グローバルな雇用動向に関するILO最新報告」において、ILOは、世界全体の失業者数が、2000年以降2000万人増加し、昨年末時点で1億8000万人に達したと推計している。報告中の重要な指摘として次の事項がある。

\*2002年末時点で、勤労貧困者、すなわち1日1ドルないしそれ以下で生活する労働者の数は、増加傾向にあり、1998年に記録

された5億5000万人の水準に戻りつつある。

\*グローバルな経済の減速と9・11以後の展開は、失業を世界的に増加させた一方で、ラテンアメリカとカリブ諸国に最も打撃を与え、記録された無就業者は10%近くに上昇している

\*労働市場への新規参加者を吸収し、勤労貧困層と失業者を減少させるためには、少なくとも10億の新たな就労が、今後10年の間に必要とされる、これは極貧層を20015年までに半減するという国連の目標を軌道に乗せるための数値である。

女性と男性が、自由、平等、公正かつ人間の尊厳という条件の下で、まともで生産的な仕事を得る機会を促進するために、ILOは「ディーセント・ワーク」という概念を開発してきた。ILOはこれによって、労働の権利の促進に関与するのと同様に、失業者の問題と、失業および雇用不足を克服する政策に関与しているのである。ILOは、雇用が成長を貧困軽減と結び付ける重要なメカニズムであると信じている。ディーセント・ワークは、貧困軽減と人間開発戦略に統合される、国連システム全体の優先課題設定において、その有機的な構成部分として促進が図られている。ディーセント・ワークは、国連新千年紀目標の達成に対するILOの貢献を定義し表現するために用いられるだろう。

ILOがディーセント・ワークに鮮明な焦点を合わせたことに対応して、協同組合局は、協同組合の雇用創出と貧困軽減活動、および社会保護の提供、とりわけ社会の周辺化された部分へのその提供能力に、より多くの強調点を置いている。ILOは、実際、国連システムの中で、協同組合に関する最大

の技術協力計画を有している。協同組合の参加的で柔軟なアプローチは、労働条件の改善と、インフォーマル・セクターで働く人々に対する社会的保護の導入にとって、すぐれた機会を提供している。協同組合が立脚する、価値と原則——自助、自己責任、民主主義、平等、公正、連帯、社会的責任および他者への配慮——は、まさにディーセント・ワークの概念と合致するものである。

昨年のジュネーブにおける国際労働会議において、ILOは協同組合の振興に関する新たな国際労働基準——193号勧告を採択した。この勧告は、加盟国とその社会的パートナーが、協同組合振興における政策指針として用いるためのものである。193号勧告の主要な特徴は、次のとおり。

- ・ 経済社会発展における協同組合のグローバルな重要性を承認したこと
- ・ 価値と原則に基づく協同組合のアイデンティティを確認したこと
- ・ 他の種類の企業および社会組織と対等に協同組合を処遇すること
- ・ 干渉なしの支援的な政策と法的枠組みの創出、および支援サービスと融資における、政府の役割を定義したこと
- ・ 使用者、労働者、協同組合の各団体の積極的な促進的役割
- ・ 国際協力の奨励

この新たな勧告において、協同組合は、社会的パートナー、すなわち使用者および労働者の団体と積極的な関係を進めて、次の活動に取り組むよう奨励される。すなわち、協同組合開発にとって有利な環境をつくりだすこと、技術的支援サービスおよび商業・融資サービスを提供すること、人的資源開発に投資すること、国際レベルで協同組合を代表することである。要するに、協同組合

と社会的パートナーは、協同組合振興の任務における重要な主体と見なされているのである。

## 《グローバル化はどうすればすべての人のために機能できるか？

### ——協同組合にとってのいくつかの道筋》

最近のILO報告を以下に引用する。「こうした流動的で予測不可能なグローバル環境の下で、人びとと家族のニーズが前面に置かれなければならない。新たなグローバル経済が、すべての人により良い生活を提供しようとするなら、安全と雇用、職場とコミュニティにおける発言権、職場における権利と尊厳、ならびに自分の子どもたちに教育と機会を提供する能力に対する、人々の願いを、この経済は満たさなければならない。これらの単純で基本的な要求は、グローバル化への大衆的な反応を強調したものである。人々は、グローバル経済がすべての人のために機能することを要求しているのである」

それでは、協同組合はグローバル化をどう見るべきであり、グローバル経済において人々は協同組合の役割をどう見ているのだろうか？

協同組合はグローバル化を、一括して拒否するよりも、それが含むあらゆる脅威と機会を合わせて、一つの現実、生活の一つの事実として見るだろうと、私は考える。地域に根ざした組織としての協同組合は、例えば、グローバル化に対する地域に根ざした答えを提供することができる。グローバル化に対する地域的解答を表明する上で、今後の議論と検討においては、協同組合による次のような道筋が考えられよう。

## 《1.労働組合との戦略的パートナーシップ》

国際労働市場において拡大しつつある流れは、巨大なグローバル企業が、その従業員との「枠組み協定」に調印していることである。この協定は、世界全体の最低労働基準を尊重することを企業に求めるものである。これらの協定は、今日のグローバル企業にとって、基本的な労働基準を遵守することが、良い事業体であると思われる条件であると見なしている。一つの協定が、多国籍建設企業 Ballast Nedam 社と国際建設・木材労働者連合 (IFBWW) との間に、2002年3月に結ばれた。この協定は、IFBWWの289加盟組織によって組織された125ヶ国の労働者をカバーするものである。建設部門に続いて、自動車部門が、2002年6月、協定を結んだ。フォルクスワーゲン (VW) およびダイムラー・クライスラーと、国際金属労働者連合 (IMF) との協定で、それぞれ30万人以上の従業員をカバーし、この採択によって、世界中でおよそ200万の従業員が枠組み協定の恩恵を受けることができることになる。ニュージーランドの全国協同組合組織、Fonterra 協同組合グループは、国際食料・関連労働者団体連合 (IUF) およびニュージーランド酪農労働者連合会との枠組み協定に調印することで、この動きに加わった。これは、ILOの「多国籍企業と社会政策に関する原則についての3者宣言」が明確にしたような、グローバルおよびローカルな主体と市場において、協同組合も戦略的で持続可能なパートナーシップを確立すべきである、ということを示す、すぐれた実例である。協同組合と労働組合の戦略的パートナーシップを必要とするもう一つの領域は、インフォーマル・セクターであっ

て、保護されていない労働者のためにまともな就労と社会保護をつくり出すことである（ICA および ICFTU と ILO との SYNDICOOP の取り組みが好例である）

## 《2. 「排除された人びと」の自立を支援すること：社会的協同組合》

疎外された人びとのための就労と社会的保護をつくり出す、「社会的企業」のような、新しい方法が世界中で広がっている。社会的企業は、不利な立場にある多くの人々のために雇用を提供している。彼らの願いは、他の人びとと同じ権利を享受すること、援助物資や福祉手当の受け手と見なされたり扱われたりしないことである。社会的企業の機構は、設立者や構成員、当該の国の法的環境によって左右される。イタリアでは社会的企業は「社会的協同組合」であるが、英国では、その約30%だけが協同組合モデルによっている。

## 《3. 協同組合の国境を越えた多国籍的活動》

欧州協同組合規則が、欧州における協同組合間の国境を越えた協同において、協同組合が直面する法的・行政的困難を除外するために、欧州連合閣僚会議によって起草された。これが採択された場合、協同組合に適切な法的手段を提供し、国境を越えた多国籍的な活動を容易にすることを目的とした調整が行われることになる。類似の行政的・法的措置が、他の地域（リージョン）が協同組合の国境を越えた多国籍的な活動を強化するためにも、考慮されてよい。

## 《4. 文化の保存に対する支援：原住民および部族民》

推計3億人の原住民・部族民が、世界中

で最も疎外され貧困化したコミュニティに属している。生活戦略や言語、環境への関係において、主流社会と異なるこれらの人びとは、グローバル化の敗者と見なされていることから、独特な発展の挑戦課題に直面している。彼らが、土地や天然資源の活用における、多くの土着の慣習を維持するのを助けることは、将来の世代の存続に貢献するであろう。協同組合は、これらのコミュニティとのパートナーシップを確立し、文化的に適切なアプローチを採って彼らの経済社会発展を支援する上で、協同組合は適切な手段の一つになりうる（原住民・部族民に関する ILO-INDISCO 計画が好例である）

## 《5. HIV / エイズとの闘いにおける協同組合》

この20年間、世界中で約3600万の人びとがHIVに感染し、約2000万人が既に死んでいる。現在感染している者のうち、約2300万人が15～49歳の、最も生産的な壮年期にある人びとである。新しいILOの資料は、HIV / エイズに苦しむ2300万の働く人々のうち、約1750万という、大多数の人びとが、アフリカの43カ国にいることを示している。そこでは、ILO事務局長が言うように、HIV感染症は「非常事態」をつくりだしている。多くの国では、協同組合が、保健やHIV / エイズに関する情報の重要な回路となつて、HIV / エイズとの闘いに直接取り組む機関との正当なパートナーとなることができる。多層的な組織として、協同組合は、県や全国レベルの組織に代表を送り、他方では、草の根におけるコミュニティ・レベルの組織に広く手を差し伸べている。それゆえ協同組合は、社会・経済政策に影響を及ぼし、草の根のレベルでそうした政策を実

施することが可能なのである（アフリカおよびアジアのためのILOのCOOPAIDS計画提案が好例である）

## 《6、貧困軽減（国連の千年紀開発目標の一つ）に対する協同組合の貢献》

私たちの惑星上で、10億以上の人びとが極貧の中で生活している。主要な国際開発目標の一つが、2015年までに極貧の中で生活している人びとの割合を半減することである。これは単に道徳的な挑戦課題であるだけでなく、グローバル化を「包容的」なものにするという、すべての人にとっての、最大の社会的責任でもある。グローバル化の恩恵はこれまで不平等に配分されてきたからである。協同組合は、この闘いにおいて、自らの組合員とコミュニティに対する社会的責任の一部として、貧困とグローバルな不平等を軽減するための行動に着手することができる。協同組合は、コミュニティに根ざした地域組織であり、地域のニーズと、彼らが代表する人々の願いに対する、適切な解決策を見出す上で、他の組織以上に能力を有している。協同組合の、地域に根ざした就労創出と所得形成の計画は、全国とグローバルなネットワークと結ぶことができ、他方、全国的な協同組合組織は貧困削減戦略白書（PRSP）の過程に参加し、各国の政策に影響を与えることができる。協同組合はまた、国連事務総長の「グローバル・コンパクトおよび青年雇用事業」に参加し、社会と環境の次元から就労創出の努力を強化することができる。

結論として、先に述べたILOの協同組合振興に関する勧告には、協同組合がその重要な領域で、グローバル化をより包容的な

ものにするのを助けるための、新しい規定（措置）が含まれている、という点指摘しておかなければならない。それは、次のようなすぐれた実践の情報交換における、いっそう大きな国際協力を求めているのである。すなわち、雇用創出と所得形成、法制、職業訓練の方法と技術、テクノロジーと製品基準、ならびに協同組合開発に従事する全国と国際の機関との連携の強化についてである。それゆえ私たちは、ILO協同組合局にいる者として、この新勧告は、協同組合運動にとって、またILOの三者構成組織にとって、大いに役立つものと信じており、私たちのパートナー、とりわけICAおよびその加盟会員と密接に協力して、この新たな文書を促進することを期待している。



CICOPAのメンバーと